

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 30 日現在

機関番号：52301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26870809

研究課題名(和文) アメリカの社会政策構想を支えた思想の展開：J.R. コモンズとウィスコンシン理念

研究課題名(英文) The Transit of the Ideas of American Social Policy: J. R. Commons and Wisconsin Idea

研究代表者

加藤 健 (KATO, Ken)

群馬工業高等専門学校・一般教科(人文)・准教授

研究者番号：70612399

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：この研究は、1910年前後にドイツ的社会政策を受け入れる土壌と考えられたアメリカ・ウィスコンシン州で活躍したコモンズの思想に焦点を当て、アメリカにおける社会政策の思想的基盤の展開を検討した。革新主義期のウィスコンシンでは、大学と政府との協働である「ウィスコンシン理念」に基づいて、社会改革・政治改革が実行された。ウィスコンシン理念を象徴する経済学者としてのコモンズは、かつてソーシャル・ゴスペラーとして活動した経験を持ち、社会全体のウェルフェアの改善を法的なルールの制定を通して実現しようとする経済思想を展開した。

研究成果の概要(英文)：Wisconsin was regarded as an American soil to accept the German social policy in the 1910s. During the Progressive Era, on the basis of "Wisconsin Idea" which was the cooperation between the state university and the state government, a number of social and political reforms have been executed in Wisconsin. John R. Commons was the very embodiment of the "Wisconsin Idea." This project examined the transit of the ideas of American social policy, especially the thought of Commons. The feature of his economic thought, based on his experience as a former social gospeler, was to improve the social welfare through the enactment of the legal rules.

研究分野：アメリカ経済思想史

 キーワード：アメリカ型福祉国家 社会政策構想 ウィスコンシン理念 J.R.コモンズ F.C.ハウ C.マッカーシー
R.T.イーリー R.M.ラフォレット

1. 研究開始当初の背景

19世紀末以来のアメリカ経済思想においては、ブリテンの古典派経済学を保護主義的経済の育成という東部アメリカ的基盤に適合する形で変形させていた南北戦争前後までとは異なって、およそ二通りの新たな傾向が登場した。それは、ヨーロッパにおけるいわゆる限界革命に対応し、生産ファクターに焦点を当てた J.B.クラークらの限界生産力理論の傾向と、この限界理論のアプローチに対して批判的な態度を示し、制度的もしくは文化的な要因が持っている重要性に力点を置いた傾向の二つである。とりわけの傾向は、1910年代終わりのアメリカ経済学会での議論を契機に、「制度学派」と呼ばれるようになった。J.R.コモズ (John R. Commons, 1862-1945) は、ヴェブレン、ミッチェルと並んで制度学派生成期の代表的思想家として知られている。コモズは、新しい社会に相応しい社会的な慣行を、モン・ローの伝統的な枠組みの中で「市場を取り仕切る制度 = 現実的なルール」として模索し、また労働市場における当事者の非対称的構造をめぐる理論を提示することによって、「その場に応じた程良い(reasonable)市場」の在り方を見越した人物であった。コモズの議論は、19世紀末以降のビッグビジネス体制の中で、人々が労働者として労働市場に入るための条件や、大企業内での労使関係の在り方が論じられており、確立されたルールの枠組みからの脱落者を保護する仕組みづくり、すなわち社会政策・社会保障を主要テーマとしている点に特徴がある。

しかしながら、コモズが、アメリカの社会政策構想の原点ともいえる Wisconsin を拠点に、変化する社会に相応しい社会保障プログラムの構想をいかに練り上げ、どのように Wisconsin やアメリカ社会の在り方をイメージしていたのか、という観点からの研究は国内外においてもまだ広がりがない。アメリカに固有な問題を取り上げることが、アメリカの経験を踏まえた上で、我が国の今後の社会政策や福祉国家の在り方に対しても重要な示唆を与えることができると考えている。

2. 研究の目的

南北戦争を経たアメリカでは、雇用関係や契約一般において、当事者主体が何を手離し何を引き換え得るのかをめぐって、制度や慣行が判例の積み重ねを含めて急激に変化していた。コモズは、1900年代にラフォレットやマクガヴァン等の州知事のもとで州レベルにおける労働災害補償保険などの草案作りに直接参与し、1920年代以降に社会改良のアイデアを連邦レベルへと拡大す

ることに本格的に取り組んだ。こうした、Wisconsin 州での革新主義的な実践的取り組みに対する見解や、19世紀末以降のアメリカ社会の急激な変化についての意味をコモズはどのように捉えていたのだろうか。また、20世紀初頭にドイツ的な社会政策を受け入れる土壌と考えられた Wisconsin の特質や、Wisconsin 理念を体現したコモズの思想的背景はいかなるものであったのだろうか。このような問題関心を持つ中で、本研究の課題は、アメリカの社会政策構想を支えた思想を掘り下げる観点から、コモズ自身の足場であった Wisconsin に焦点を当て、Wisconsin 理念の内実と、その Wisconsin を拠点に活躍したコモズ自身の思想的基盤と社会改革との関係、また、その実践的な応用における経済学者の在り方に関するコモズの見解を明らかにするものと定めた。

3. 研究の方法

(1) 平成 26 年度については、アメリカ福祉国家やアメリカ制度学派、またアメリカ史についての基本的な文献、および、Wisconsin 州立歴史協会 (The State Historical Society of Wisconsin) 所蔵の “John R. Commons Papers” をはじめ、“Richard T. Ely Papers” や “Charles McCarthy Papers” などの一次資料の収集・把握に努めた。また、Wisconsin 州知事のラフォレットに率いられる実行プランの動向について知るために、州政府に關与した人物とコモズとの往復書簡についても検討した。

(2) 平成 27 年度については、前年度に把握・収集した資料やコモズら Wisconsin 理念に關与した人物の著作の解釈を中心に作業を進めた。とりわけ、ハウ『Wisconsin: デモクラシーの実験』(1912年)をもとに、1910年前後の Wisconsin 州の特徴を確認すること、また、コモズの初期の著作である『社会改革と教会』(1894年)により、コモズの宗教的信念と政治改革・社会改革との關連についての見解を把握することに重点を置いた。

4. 研究成果

(1) 平成 26 年度 「Wisconsin 理念の内実と、その実践的な応用における経済学者の在り方に関するコモズの見解についての考察」

ドイツ的な社会政策を受け入れる土壌であった Wisconsin において、19世紀末から 1910年代にかけて革新主義的な知事によって多くの社会立法が成立した。これら社会立法は、Wisconsin 大学と政治との協働

を基盤とする「ウィスコンシン理念」に支えられていた。この理念に基づいた実践的な応用において、コモンズは経済学者が果たすべき役割についての見解を示していた。

「ウィスコンシン理念」の定義についての論調は、政治的側面を強調するもの、政治改革を実施する際の州立大学の役割に焦点を当てたものの大きく二つがある。コモンズは、革新主義運動が全体として終息していく1920年代に入って、州レベルで培った社会改良のアイデアを連邦レベルへと拡大することに取り組み、後に政府の役割を拡大することを受容するニューディール社会立法の思想的基盤を形成した。このように実践的な活動を重視したコモンズは、ウィスコンシン理念が持つ政治的次元と大学の州へのサービスの二つの側面を架橋する経済学者であったといえる。そして、コモンズにとって、実践的活動を担う経済学者として持つべき「実用主義的理想主義」とは、ウィスコンシン大学のエクステンションを含む大学外への教育機会の提供により、多岐に渡る職業に従事する人間の仕事に対する倫理観を向上させ、彼らの仕事を通して社会的な価値を高め、全ての人間のウェルフェアの改善を図っていくことであった。

またコモンズは、経済学者が人々に影響を与える際の「支配的な動機」として、愛国心(公共精神)の動機、クラス利害の動機、

自己利益の動機の三つの動機を考察した。とりわけコモンズが重視するのは、愛国心の動機である。国家全体にとっての永続的なウェルフェアの向上のためには、この愛国心の動機を喚起し、いかに各クラスのメンバーがクラス利害を超えて連携できるかにかかっているからである。自由主義国家において、その国家のメンバーである個人は、それぞれ愛国心や所属するクラスの利害という動機を持ち、すべてのクラスが国家の統治においても平等な役割を担っている。逆に、クラスが複数あったとしても支配クラスの利害のみが優先されると、それは独裁国家となり、他の排除されたクラスの愛国心を削ぎ落すことによって成立すると考えた。そして、代議制統治の破綻原因を、従来は特定のクラスのみを代表させている点に求められたが、コモンズは、いずれのクラスも代表しないことにむしろ破綻原因があると指摘した。選挙による当選者とは、クラス対立による票の分散の結果としての「妥協の候補者」であり、クラスや地域の真の代表者ではなかった。コモンズは、ゴンパーズのような労組の代表者を、真のクラス代表と見なし、政治世界においてもクラス間対立を超えた愛国心の動機に基づく歩み寄りが必要と主張した。そして、経済学者は、政治家や労働組合幹部と違って特

定のクラスを代表しているわけではなく、自身の信念に基づいてポジションを決めるという特殊な立場にある。この点に関して、コモンズは経済学者としてのスミスが、社会的な視点とクラスの視点の両方を考慮し、その時代における国家の善のために、各クラスの利害の中に共通点を見出し、異なったクラスをうまく結合した経済学者として高く評価した。

これらの研究成果の一部を平成27年3月の「進化経済学会(第19回本大会)」にて報告した。

(2)平成27年度「ウィスコンシンの特徴、および、コモンズ自身の思想的基盤と社会改革との関係についての研究」

ハウ『ウィスコンシン：デモクラシーの実験』(1912年)によれば、1900年代～1910年代に「デモクラシーの実験場」と呼ばれたウィスコンシンでは、ラフォレット知事以降の自由主義化の下で一連の社会改革が実行され、アメリカにおいて設立された「最も効率的なコモンウェルス」と評した。その特徴は、次の3点にある。

(1)デモクラシーによる政治的自由の拡大。ラフォレット知事による直接予備選挙の立法化によって、有権者が直接投票して党の候補者を選出するシステムが実現した。その後、イニシアティブ、レファレンダム、リコールがウィスコンシン州憲法において是認され、また腐敗行為防止法も設けられた。それらは、ボスやマシーンの影響力を最小限に縮小し、党派への結びつきを断ち、人物や政策本位による投票を可能にした。ハウはこれらの仕組みを有権者の政治的自由を拡大させる「民衆統治の基礎」と位置付けた。(2)ウィスコンシンの典型的なドイツ・コネクションである州政府と州立大学との協働関係。大学による州へのサービスであるエクステンションの実施を通して、州民に対して行動や思考の自由への関心や、科学的効率性の認識を向上させていった。そしてデモクラシーにおける科学的効率性の観点から、コモンウェルスとしての州をどのようにデザインしていくのかについて州民全体に議論が促された。また、マッカーシーを局長とする「立法考査図書館」は、州立大学の専門家が、法案を準備する州議会議員に対して、立法に関する困難な問題の調査や専門的知識を与え、「正確な起草法のみならず、知性的な立法」を促した。(3)ウィスコンシン理念として醸成されてきた社会政策に関するドイツ的アイデアを基礎にした、包括的な社会改革プログラムの展開。以上のように、ウィスコンシンでは、効率的なコモンウェルスを設立するために、まずデモクラシーによる政治的自由の拡大を

もたらす政治的改革が実施され、そこから社会的・行政的改革が実現されていくという取り組みが行われた。このような試みは、アメリカ社会の模範として、いずれの州とも違ってウィスコンシンに固有な特徴であった。

このような特徴を持つウィスコンシンにおいて、革新主義運動の中、「ブレイン・トラスト」として活躍したコモنزは、どのような思想的背景から「ウィスコンシン理念」の実行に関わったか。ソーシャル・ゴスペラーとして、イーリーから影響を受けたコモنزは、個人に対する魂の救済にのみ関わっていた福音を、社会的な救済をももたらす福音と理解することによって、社会改革を進めようと考えた。コモنزの初期の著作である『社会改革と教会』（1894年）によれば、コモنزは「社会学の科学が無ければ、社会の改革はできない」として、資本主義の枠組みの中で、革命的ではなく科学的な救済により社会をキリスト教化することを目指した。また、社会的動物である人間は、遺伝や環境から影響を受けるため、社会的救済の可能性は環境改善に因っていると見た。コモنزは、社会改革を進める手段として、社会をキリスト教化する権限を持つ政府とその立法行為に着目し、「適切な立法」の成立のための政治改革の必要性を訴えた。そして、比例代表制、直接立法、秘密投票、公務員改革などの政治改革を通して、政党マシンやロビーに支配されていたそれまでの立法府が改善され、例えば、労働、課税、犯罪、貧困などの社会問題に対する改革を進めるための「適切な立法」の成立可能性が高まり、人々の環境の改革が成し遂げられるのである、というコモنزの政治改革に対する主張が明らかになった。

これらの研究成果の一部を、平成28年3月の「進化経済学会（第20回本大会）」にて発表した。

（3）本研究のまとめ

本研究のまとめとして、目下、国内外のジャーナルを視野に入れた論文の執筆を進めている。その要旨は、以下のとおりである。

コモنزは、まさに「ウィスコンシン理念」を象徴する経済学者として、政治改革や地方都市を含めた州へのサービスに自ら積極的に関与した。コモنزが「実用主義的理想主義」において主張した、エクステンションによる州民への教育機会の拡充の提案は、労働者の職業倫理観を高め、他者へのサービスとしての仕事の質的な向上を通して、社会全体のウェルフェアをより良く改善することを期待していた。コモنزは、実践的な問題に取り組む経済学者の立ち位置の問題とそ

の問題に取り組む方法に力点を置き、さまざまな利害を持つクラスに対して、「国家の代表」としてではなく、クラス利害が国家全体の永続的利害であることを示す経済学者に固有な役割に期待した。そして、経済学者が、国家の永続的な利害を代表するためにも、経済学者がバラバラに行動するのではなく、社会におけるさまざまなクラスの利害を「経済学者の連合(associated economists)」として複眼的に認識し考察することを求めた。コモنزは、ニューディール以前の20世紀初頭の段階において、特定のクラスの利害を拡大させるのではなく、社会全体のウェルフェアの改善を図っていくために、経済学者が社会政策的な制度設計のプロセスに参加し、社会立法をはじめとする法的なルールの制定を通して、コミュニティーのメンバー一人ひとりの自由を拡大させようとする経済思想を展開していた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

Ken KATO, "Visions of American Social Security: Issac M. Rubinow, John R. Commons, and Edwin E. Witte," *Nanzan Review of American Studies*. Volume 37 (December, 2015): pp.25 ~ 48. 査読あり.

〔学会発表〕(計2件)

加藤 健「アメリカの社会政策構想を支えた思想の展開—J.R.コモنزとウィスコンシン理念」, 進化経済学会(第19回本大会), 小樽商科大学, 2015年3月22日.

加藤 健「J.R.コモنزとウィスコンシン理念」, 進化経済学会(第20回本大会)・東京大学, 2016年3月26日.

6. 研究組織

(1)研究代表者

加藤 健 (KATO KEN)

群馬工業高等専門学校・一般教科(人文)・准教授

研究者番号: 70612399

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし